

税を支えるみんなのくらし

納期内納税にご協力ください

■市税の収納状況

平成23年度の市税の調定額（収入予定額）は68億7908万626円で、収入済額は、66億2758万2604円です。収納率は96.3%で、昨年度と比較すると0.4%増加しています。

■納税について

税金は、納税者の皆さんが納期限内に納めていただくものです。納期限内に納付してください。納期限を過ぎても納付いただけない場合、督促手数料や延滞金を納付していただくことになったり、差押えなど滞納処分の対象となります。

【滞納処分の手順】

■納期限までに納税されない方

■督促状を発送
(督促手数料：1通100円)

■催告(文書催告、電話催告、訪問催告)

■滞納処分(差押)

滞納処分とは、納税義務者の所有する財産(預貯金・給与・生命保険・不動産など)を調査・把握し、差押えをして税に充てることができます。

市税の収納状況(平成23年度決算)

税目別	調定額	収納済額	収納率
個人市民税	23億8,606万4千円	22億6,148万1千円	94.8%
法人市民税	8億986万1千円	8億282万1千円	99.1%
固定資産税	32億3,586万5千円	31億2,592万5千円	96.6%
軽自動車税	8,834万3千円	8,343万8千円	94.4%
都市計画税	3億5,894万8千円	3億5,391万8千円	98.6%
計	68億7,908万1千円	66億2,758万3千円	96.3%

※合計額は、記載税目のみで、市税全体の合計額ではありません。

■納税相談のご案内

事情により市税の納期限内での納付が困難な場合や、納付方法などのご相談は、お電話にて承ります。

市税などの納付は口座振替が便利です!

■市税の納付には、便利で確実な口座振替のご利用をおすすめします。

口座振替で納付していただきますと、出かける手間が省け、納付のし忘れを心配する必要がありません。申し込みをされますと、各納期限(口座振替日)にご指定の口座から振替させていただきます。

■口座振替の申し込み方法

次のものをご持参のうえ、口座をお持ちの指定金融機関窓口でお申し込みください。

- ・ 預貯金通帳(または、口座番号の確認ができるもの)
- ・ 通帳の届出印
- ・ 口座振替依頼書

※市内および近隣の指定金融機関・ゆうちょ銀行、収納対策室窓口にて用紙が用意してあります。また、各納税通知書にも税目ごとの依頼書が付いています。

■口座振替できる市税

・ 固定資産税(都市計画税を含む)

法などについてのご相談は、お早めに税務課収納対策室までご連絡ください。

- ・ みずほ銀行
- ・ 水戸信用金庫
- ・ 結城信用金庫
- ・ 東日本銀行
- ・ ゆうちょ銀行または郵便局
- 各支店
- ・ 茨城みなみ農業協同組合

■口座振替の注意点

○お申し込みは、各納期限の1カ月前(ただし、ゆうちょ銀行は2カ月前)までお願いいたします。

【例】納期限が2月28日の場合は、1月28日(ゆうちょ銀行は12月28日)までに、金融機関へ申し込んでください。

○口座振替日に、残高不足などにより口座振替できなかった場合は、各担当課から該当する納付書を送付しますので、金融機関窓口で納付してください。納付書送付後も納付が無かった場合は、督促状が發送されることとなりますので、各納期限(口座振替日)の前日までに預金残高の確認をお願いいたします。

○納期限後の再引き落としはできません。

○領収については、預金通帳への記載でご確認ください。(領収書は発行されません)

■取扱金融機関

- 本店・支店
- ・ 常陽銀行
- ・ 三井住友銀行
- ・ 筑波銀行
- ・ 茨城県信用組合

問 伊奈庁舎税務課収納対策室
☎58・2111(内線1140
1144)